

地震時緊急対応マニュアル（学校管理内）

東 沢 小 学 校

地震発生

児童の安全確保

- 的確な指示の避難誘導→頭部の保護・机の下への避難・ガラス近辺からの回避・腰を下ろして待つ・・・等
- 出入口の確保 ○ゆれが治まってからの消火
- 児童の確認→健常者・負傷者の確認

避難決定と指示<校長・教頭>

- 全校避難指示→校長 不在の場合は教頭→教務→各担任
- 緊急放送→教頭
- 担当場所等の避難の確認（臨機）
- 児童名簿及び緊急連絡網等、救急箱等の搬出

避難経路の確保<技能技師他>

- 安全確認と出入り口の確保
- 障壁の除去
- 各所の避難確認（臨機）

校舎外への避難

- 安全な場所への避難誘導
- 避難人数及び負傷状況の確認
- スマホ等での地震状況及び被害状況の情報収集

安全確保

- 残留児童の探索<担外等>
- 負傷児童及び負傷者の応急処置 → 救急車要請
- 児童への心のケア<担任>

避難後の対応 ～緊急メール配信を行う。～

<役割分担> メール配信:教頭

校舎の被害状況の確認<教頭他>

- 校舎内外の確認
- <外見上の確認>
- ・建物の傾斜 ・柱や壁の損傷
- ・窓の損傷
- <内部の確認>
- ・柱や壁の損傷 ・ガラスや蛍光灯の破損 ・水道等
- <校地>
- ・地割れ ・隆起

連絡と報告<教頭(校長)>

- 山形市教育委員会へ報告
- 保護者や地域からの問い合わせ
- 近隣学校間の連携
- マスコミ対応
- 警察署・消防署

児童対応<担任等>

- 児童の安全維持確保
- ・心のケア ・負傷対応
- 保護者への連絡
- <連絡事項決定=校長・教頭>
- 緊急連絡メールで連絡を行う。
- ①帰宅不可の場合の対応
- ②保護者に連絡がつかない場合の対応等

保護者への引き渡し

- 設定時間を経過しても帰宅不可の場合（基本調査票参照し優先順に連絡）
- ・家庭からのお迎え → 保護者または家族へ引き渡す。
- 保護者へ連絡がつかない場合
- ・学校待機（緊急連絡メールで伝える） → 避難継続

地区への連絡と報告 → あこや町交番(TEL 622-4413)
はじめ関係機関と関係者

情報収集

- <教頭・教務・事務主査等>
- 報道機関等の情報の確認と記録
- ・地震の震度と規模 ・地震源
- ・余震や2次災害の危険
- 地区の被害状況の把握
- ・危険個所の把握

東沢小 土砂災害に係る大規模避難所の設置へ